

## 基本計画(素案) 注釈一覧

NO	基本施策名称	単語名	説明
1-1	健康増進	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
1-2	健康増進	フレイル	加齢により心身が老い衰えた状態。加齢とともに筋力や認知機能などの心身の活力が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能障害や要介護状態などの危険性が高くなった状態を指す。
1-3	健康増進	地域包括ケアシステム	誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるため、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される仕組み。
1-4	健康増進	ふなばしシルバーリハビリ体操	医師が考案した、いつでも、どこでも、どなたでもできる市民同士の支えあいによる健康づくりを目指した体操。
1-5	健康増進	HACCP	原材料の受入から製造、製品の出荷までの一連の工程において、食中毒などの健康被害を引き起こす可能性のある危害要因を管理し、安全性を確保する管理手法。平成30(2018)年6月に食品衛生法が改正され、原則としてすべての食品等事業者に、一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施が求められている。
1-6	健康増進	地方衛生研究所全国協議会	地方衛生研究所は、地域のくらしと健康を守るための機関として、都道府県、政令指定都市と中核市、特別区の一部に設置されており、全国協議会は地方衛生研究所間の連携を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与することを目的としている。
3-1	高齢者福祉	認知症初期集中支援チーム	複数の専門職が認知症の疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。
3-2	高齢者福祉	認知症地域支援推進員	認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や事業の企画調整等を行う。
3-3	高齢者福祉	8050問題	80代前後の高齢の親が50代前後のひきこもりの子供の生活を支える問題。
3-4	高齢者福祉	ダブルケア	晩婚化・晩産化を背景に、育児期にある人(世帯)が、親の介護も同時に担う。
4-1	地域福祉・生活困窮者支援	地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、市民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、市民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

NO	基本施策名称	単語名	説明
4-2	地域福祉・生活困窮者支援	ヤングケアラー	家族にケアを必要とする人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子供。
5-1	障害福祉	ふらっと船橋	市の基幹相談支援センターとして、また、総合相談窓口の一つとして、障害のある人やその家族、支援者などからの相談に応じ、必要な情報提供・助言のほか、障害福祉サービスの利用や権利擁護のため、必要な援助を行う。
5-2	障害福祉	基幹相談支援センター	困難な相談事例への対応や、市内の事業所等からの相談、地域の相談支援体制の強化(ネットワーク作り等)、障害のある方で医療機関や矯正施設等からの出所者に対する地域移行・地域定着の促進を行う。
7-1	子育て支援	障害児通所支援	児童福祉法に基づく支援で、療育や訓練が必要な児童に対して、日常生活の基本動作の指導、知識や技能の提供、集団生活への適応訓練等の支援を行うもの。
9-1	生涯学習	レファレンスサービス	利用者の調査研究課題に対して、適切な資料・情報を紹介し、課題解決を助けるサービス。課題解決に役立つ資料を提供するとともに、資料に盛り込まれている内容(情報)、あるいは課題解決に有効な情報そのものを提供することも含む。『図書館概論 五訂版』(塩見昇, 公益社団法人日本図書館協会, 2018)
11-1	防災・減災	避難行動要支援者	災害が発生したときまたは災害が発生する恐れがあるときに、自ら避難することが困難な要配慮者であって、円滑・迅速な避難のために特に支援が必要な人。
11-2	防災・減災	安心登録カード	災害時における救援・支援や日頃の見守り活動のため、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、障害がある人等の情報を登録し、地域で共有するもの。
11-3	防災・減災	病院前救護所	市内で震度6弱以上を観測した場合等に、災害医療協力病院の玄関前等に開設される救護所。
11-4	防災・減災	トリアージ	多数の傷病者が発生した場合に、傷病の緊急度や重要度を判定して、治療または搬送の優先順位を決める。
11-5	防災・減災	雨水貯留浸透施設	雨水の流出を抑制するための施設。学校、公園等の地表面に一時的に雨水を貯留する方式や、地下に貯留槽を設置し雨水を貯留または一部を浸透させる方式がある。
11-6	防災・減災	海岸保全施設	津波や高潮等の自然災害や、海水による浸食から海岸を防護するための施設のこと。堤防、護岸、水門等がある。
11-7	防災・減災	要配慮者	災害対策基本法に基づく、高齢者、障害のある人、乳幼児等、防災上特に配慮を要する人。

NO	基本施策名称	単語名	説明
11-8	防災・減災	緊急輸送道路	大規模災害が起きた場合における避難・救助をはじめ、物資の供給、施設の復旧など、広範な応急対策活動を広域的に実施するため、非常事態に対応した交通の確保を図ることを目的として指定された路線。
15-1	住まい	最低居住面積水準	世帯人員に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準(単身者:25㎡、2人以上の世帯:10㎡×世帯人数+10㎡)。
15-2	住まい	船橋市居住支援協議会	宅地建物取引業者や居住支援団体、船橋市などで構成し、各関係団体等の連携により、高齢者等の住宅確保要配慮者が抱える居住に関する問題の解決策を協議する組織。
15-3	住まい	住宅セーフティネット	セーフティネットとは、建設現場等で落下防止のために貼る防護網の一種、あるいは、そうした事態になることを防止する仕組みのことを言う。住宅政策においては、自力で適正な水準の住宅を確保できない者に対して、行政が関与して、健康で文化的な生活を保障していくという意味で使われる。
15-4	住まい	住宅確保要配慮者	住宅セーフティネット法において定義された、低額所得者、被災者、高齢者、障害のある人、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する人。
16-1	生活安全・生活衛生	妨害運転	他の車両等の通行を妨害する目的で、急ブレーキ禁止違反や車間距離不保持等の違反を行う、いわゆる「あおり運転」。
16-2	生活安全・生活衛生	電話de詐欺	電話その他の通信手段を用いることにより、対面することなく、面識のない不特定の者をだまし、架空又は他人名義の口座に現金を振り込ませたり、現金を準備させて受け取りに来たりする手口の詐欺のことで、平成27(2015)年8月に千葉県が広報用の名称として命名した。
17-1	商工業・観光	セーフティネット保証4号認定	突発的災害(自然災害等)の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者を支援するための措置。
18-1	農水産業	生産緑地	市街化区域内にある土地又は森林で、都市計画によって指定された生産緑地地区内の農地等。
18-2	農水産業	耕作放棄地	以前耕地であったもので、過去一年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地。
18-3	農水産業	地域団体商標	地域の産品等について、事業者の信用の維持を図り、「地域ブランド」の保護による地域経済の活性化を目的として導入され、地域の名称及び商品(サービス)の名称等からなる文字商標について、登録要件を緩和する制度。
18-4	農水産業	六次産業化	一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。

NO	基本施策名称	単語名	説明
19-1	持続可能なまちづくり	DID地区(人口集中地区)	日本の国勢調査において設定される統計的な地区であり、市区町村の区域内で人口密度が4,000人/k㎡以上の基本単位区が互いに隣接して5,000人以上となる地区に設定される。
19-2	持続可能なまちづくり	ふなばしメディカルタウン構想	医療や健康をテーマとした新たなまちづくりの考え方をまとめたもので、このまちづくりにより「健康寿命日本一」を目指す本市の健康・医療の中核となるまちを目指す。
19-3	持続可能なまちづくり	地区計画制度	都市計画法第12条の5にもとづき、ミニ開発や無秩序な市街化を防止して良好な市街地環境の形成・保全を図ることを目的として、建築物の建築形態や公共施設の配置等を地区住民とともに定める計画。
20-1	道路・交通	ゾーン30	区域(ゾーン)を定めて速度30kmの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策(交差点カラー舗装等)を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路の安全対策。
20-2	道路・交通	コミュニティ道路	車道を部分的に狭くしたり、蛇行させたりすることで自動車が速度を出せないようにし、歩行者の安全性や快適性を確保した、自動車の通行を主たる目的とはしない道路。
20-3	道路・交通	交通ビッグデータ	ビッグデータと呼ばれる情報通信技術の様々なサービスにより取得されるデータのうち、車両の走行履歴や急ブレーキなどのデータ。例として国交省が管理するETC2.0プローブデータがある。
21-1	汚水処理	公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域等広く一般の利用に開放された水域及びこれらに接続する下水路、用水路等公共の用に供する水域。
21-2	汚水処理	高度処理型合併処理浄化槽	通常の合併処理浄化槽の機能に加え、窒素やリン等を除去する機能がある浄化槽。
21-3	汚水処理	バイオマス	生物資源(bio)の量(mass)を表し、再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。
22-1	自然との共生	生物多様性	地球上では、人間だけでなく、動物や植物、昆虫などいろいろな生き物が他の多くの生き物と相互に関わり合って生きており、こうした生き物たちの豊かな個性とつながり。
22-2	自然との共生	調整池	宅地等の開発区域内に降った雨水を一時的に貯留させることで、開発行為により増加する雨水流出量を抑制する池のこと。
22-3	自然との共生	調節池	大雨時に増水した河川の水を一時的に流入させることで、下流側の河川の水量を軽減する池のこと。

NO	基本施策名称	単語名	説明
22-4	自然との共生	生物多様性の保全及び持続可能な利用	暮らしを支える、食べ物や水、木材や繊維などの資源、快適な環境などの生物多様性の恵みを受け続けていくため、自然環境を保全する活動(生物多様性の保全)や適切な資源の消費(持続可能な利用)などを実施すること
23-1	環境負荷の低減	2050年ゼロ・カーボン	本市の温室効果ガス排出量の削減に当たっての長期目標。長期目標に向けては、省エネルギーを推進して使用するエネルギーの総量を減らすことと、エネルギーを再生可能エネルギーとし脱炭素化を図ることが必要。
23-2	環境負荷の低減	VOC(揮発性有機化合物)	大気中に排出され、又は飛散したときに気体である有機化合物で、光化学オキシダント等の原因物質の一つとなっている。
24-1	広報広聴・魅力発信	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行。